

令和6年度大分県職員（獣医師）有給インターンシップ（会計年度任用職員）募集案内

令和6年6月10日

1. 採用予定人員、実習内容及び勤務場所

採用予定人員	実習（職務）内容	勤務場所
1名程度	採用後1年目職員の働き方体験 （動物の譲渡に関する事、飼い主のいない猫対策に関する事 又は、と畜検査の補助に関する事等）	動物愛護センター、食肉衛生検査所※

※動物愛護センター（大分市大字廻栖野 3231-47）及び、食肉衛生検査所（豊後大野市犬飼町田原 1580-40）のうち、本人の希望も踏まえ実施期間を決定します。

2. 実習（任用）期間

令和6年7月29日（月）から9月30日（月）までの期間のうち3週間程度

※本人と協議のうえ決定します。

3. 勤務条件

- (1) 勤務時間等 週27時間（6時間45分×週4日）を目安とし、本人と協議のうえ決定
※月～金曜日（祝日を除く）の8:30～17:15の範囲内での勤務を原則とします。
- (2) 報酬等 日額6,370円（ただし、1日6時間45分勤務の場合）
※上記の他、通勤手当を規定により支給
- (3) 災害補償 勤務期間等に応じ、労災保険、議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例、地方公務員災害補償基金のいずれかにより補償されます。

4. 応募資格

- (1) 又は(2)に該当し、(3)を満たす者
- (1) 技術系公務員（獣医師分野）の業務に興味・関心があり、獣医師法に規定する獣医師の免許を取得見込みの大学生等（大学生等には、大学院に在学する者又は卒業間もない者を含む。）
- (2) 獣医師法に規定する獣医師の免許を有する方
- (3) 次のいずれかに該当する方は応募できません。
 - ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - イ 大分県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

5. 試験・合格発表

(1) 試験

書類選考及び面接試験（オンライン）にて選考を行います。

※面接日時は申込書に記載のメールアドレスあてに別途連絡します。

※「ZOOM」を利用したオンライン面接を予定しています。

※応募者多数の場合は、応募締切日を早める場合があります。

※ " " は、書類選考の合格者にのみ面接試験を行なうこととする場合があります。

(2) 合格発表

試験実施後 7 日以内に、受験者全員に合否を通知します。

6. 応募手続

(1) 応募先

総務部人事課人材育成班（以下の URL からお申し込み下さい。）

<https://ttzk.graffer.jp/pref-oita/smart-apply/surveys/3243613920628789208>

(2) 応募方法

会計年度任用職員申込書（必要事項を記入のうえ写真を貼付したもの）を電子申請（上記 URL）により、提出してください。

(3) 応募締切り

令和 6 年 7 月 10 日（水）17 時必着

(4) 問合せ先

生活環境部生活環境企画課総務班 担当：小島（おばたけ）

TEL：097-506-3015

7. その他

(1) 会計年度任用職員は一般職の地方公務員であることから、地方公務員法にある以下の規定が適用され、かつ懲戒処分等の対象となります。

- ・全体の奉仕者として公共の利益のために勤務する義務
- ・法令等及び上司の職務上の命令に従う義務
- ・信用失墜行為の禁止
- ・秘密を守る義務
- ・職務に専念する義務
- ・政治的行為の制限
- ・争議行為等の禁止

(2) 応募書類は返戻しません。また、応募・選考時に取得した個人情報は、募集採用事務以外の目的には一切使用しません。

(3) 会計年度任用職員への任用は、大分県職員（任期の定めのない職員）への採用に際して、いかなる優先権をも与えるものではありません。

(4) 大規模な災害等が発生した場合は、本募集手続を中止する場合があります。